

第18回 江南市自治基本条例検討委員会会議録(要旨)

開催年月日 平成22年8月25日(水)

場 所 大会議室

議題1 (仮称)江南市市民自治によるまちづくり基本条例(素案)について

議題2 その他

■(仮称)江南市市民自治によるまちづくり基本条例(素案)について

会長より、最終案に近づいている。この間、市で検討した結果の報告を受け、それに基づいて意見交換をしたいとの説明がされた。

◆変更点

○前文中のグローバル化について、市の会議でも、注釈が必要であるとの意見があり、「グローバル化と呼ばれる地球的な規模の大きな流れの中で」とした。第2段落の、「温暖で肥沃な土地」の「肥沃」は、農業立地に適したと誤解を受けるのではないかとの意見があり、「肥沃な」を削除した。

第3条、市民参加の定義のうち、「まちづくり及び市政」の「及び市政」を削除した。また、今回の資料には間に合わなかったが、「過程より」の「より」を、「より自主的に」と誤解される恐れから、「から」に修正した。

平等の原則の解説で、こちらも今回の資料には間に合わなかったが、解説の最後に、第24条の住民投票制度の関係で、今後の政府の地域主権の制度等が検討される経緯を注視しながら検討する必要がある、その範囲の中で、住民投票に参加する権利が決められてくると考える、ということを追加した。

第11条、市民のまちづくり組織の活動への参加、こちらも今回の資料には間に合わなかったが、第1項に事業者等ということもあるので、見出しも「市民及び事業者等」にした。

第5章で、「市長及び執行機関」になっていたが、執行機関を市長も入れた形で定義しているので、第5章と第17条の見出しの「市長及び」はすべて削除した。また、第17条第3項、これは従来第18条の市職員の責務にあったが、市民の権利利益の保護を図ることは職員レベルではなく、執行機関としてやるべきことであろうとの考えから、執行機関の責務に位置づけた。

第18条の市職員の責務は4項あったが、第4項は17条へ移動、第1項と第2項は削除した。これらは地方公務員法で規定されており、解説の方に書いた。

条文の修正に伴い、解説分も修正した。大きく変わった箇所は、例えば、市民自治の定義の解説で、少しでもわかりやすくなるのではと考え、団体自治、住民自治の意味を加えた。

○「市長及び」を削除するのは、目次のところも削除するんですね。

○失礼しました。目次も整理する。

- 第 8 条及び第 19 条中、「評価への反映」を「評価への意思の反映」としたらどうか。
- 言葉足らずだったかもしれない。「意思の」を入れる。
- 第 14 条第 2 項、まちづくりの設置の設置。市の支援が「設置」にかかるのかという議論もあった。これは、「設置や、その活動の支援」にかかるということで、この読点の付け方はどうか。
- 「設置」であるから何か市が支援するというイメージかもしれないが、これが「設立」になると、そこには自主的な意味が出てくるような気がしないでもない。今のような、行政が強制的に設けるようなニュアンスに受け取れるとの意見があり、読点を今の場所になっている。
- まちづくり組織の活動や設置の支援とすれば、設置の支援にかかる。
- 全体的なことだが、「努めます」とか「します」は、行動に結びつく積極的なものが感じられない。もっと行動に移せるような言葉はないか。
- ここの趣旨は、執行機関が設置を働きかけるということではない。自主的に設置される場合に、そのためにはこういうことが必要ですよとかの助言、支援である。
- 第 23 条中、「持続可能な健全な財政」とあるが、「持続可能で健全な財政」ではないか。
- 変更したい。
- 第 10 条に、事業者等の役割として、まちづくりに寄与するものとしますとある。どんなまちづくりをしたいのか。安心して暮らせるまちか、市民に開かれたまちか、心豊かなまちか、環境にやさしいまちか。漠然とした“まちづくり”では。希望感あふれる、江南市をどんなまちにしていくか。ここら辺の説得力が弱い。
- まちづくりについては、目標は戦略計画に掲げて、それをどう進めるかは、定義のところにあるように、地域課題に取り組むことで解決する。その上に、それぞれのまちづくりの中身をいうのは重複しすぎる。
- 戦略計画が優先するのか。
- 基本条例は、つくって中身を決める条例ではなく、どんな目標にするにしろ、その進め方のルールを決めるものである。基本条例で中身を一々書くのは趣旨ではない。
- 第 11 条、市民及び事業者等は、参加するよう努めますとある。よかったら参加しませんかという感じ。積極性とイメージが乏しい。市民の心を動かすようなものを条例からは感じられない。
- 気持ちはあっても、生活で精一杯という人も多い。やれる人はやっていくという形にしないと、義務の押し付けになる。自治という意識をもってもらうには、非常に時間はかかる。
- いろんなことに気づいていくことが、広がっていくこと。そういうことが大切。この条例について、いかにたくさんの人で話し合っ、いかに市民自治を自分のものにしていくか。それこそ、これからの私たちの大切なことだと思う。気づきをどんどん伝えていく。そういうことが大切になっていく。この条例だけでばっと、何か伝わるのは難しい。

◆市民向け説明資料

- 市民懇談会の資料として、今、なぜ、江南市にまちづくり基本条例をつくらなきゃいけないかという、わかりやすいものがほしい。文字だけだと寂しいので、図式化したものがあるとわかりやすい。
- 四日市の説明には漫画があって、大事なことを大きく取り上げてわかりやすい。こういうものがあるとわかりやすい。
- 図式化したイメージをこの解説の合間、合間に入れていく形にした方がいいか。別で作った方がいいか。それも考えている。
- 別の方がいい。
- この条文を読むとき、合間にイメージ図があった方がわかりやすいのではとも思うが。いずれにしても検討する。
- 市民懇談会やシンポジウムで出ると思うが、まず、基本条例とは何か。まちづくりとは何か。そういうものが出て、議会との関係はどうなのかとか、さらに、住民投票についての質問がくると思う。
- パブリックコメントは、解説付きの条文を使うが、市民懇談会やシンポジウムでは、それ用の資料を用意しなければと考えている。

■その他

◆今後のスケジュールについて

- 10月の前の検討委員会はきょうが最終。パブリックコメント期間終了後、パブリックコメントの意見を参考にして、修正等したものを検討委員会で協議してもらい、最終、市長へ提言する形になっていく。

◆市民自治によるまちづくり基本条例に関する市民懇談会について

- パブリックコメント期間中に、市民の意見を募集するに当たり、こちらから各地区に出向き、説明し、直接意見を聞く機会にしたい。実施日程は、10月の5日、7日から9日、12日から15日、18日、19日。開催時間は、平日は午後6時30分、土曜は午前10時から。実施会場は公共施設の10箇所。市が管理している学供、公民館、福祉センター、地域情報センター、布袋ふれあい会館。中心となる説明は地域協働課長が行うが、検討委員には、条例への思いを述べてもらいたい。

広報としては、市広報9月号に経過内容、パブリックコメントとシンポジウムの予告を、10月号にパブリックコメント、シンポジウムの実施内容を載せる。また、地元からの参加者が多いと思うので、各区へチラシの回覧を依頼する。さらに、ボランティアガイドに出ている団体の代表者あてにも案内する。

- 各検討委員と日程調整をした上で、ローテーション表を作る。打ち合わせの日時も後日連絡する。
- 検討委員の発言内容について、ある程度、共通点を上げてやる方法が安心できる。各委員によって言うことが違うよりは、同じような内容で、市民に説明した方がいいのではないかと。

- 個性的な方がいい。市民自治というものに対するそれぞれの考えがあり、自由に述べればいい。
- 思いはそれぞれだが、基本的なものはそろえる。それプラス自分の思いでどうか。
- 委員の日程などの事情により、出席回数は皆一緒にはならないこともある。それについては事務局に任せてほしい。
- 委員出席の意味は、決して行政だけでやっているわけではないという姿勢を見せたいこともある。
- まったくそのとおり。行政がぱぱっと説明会をやるのが強すぎると、“市民自治による”が弱くなる。検討委員の条例に込めた思いは重要である。これを皆さんにわかしてもらわないと。
- 目的、理念、ポイントなどを説明する。1条、1条を縷々説明すると、わかりにくくて、退屈。

◆市民自治によるまちづくりを目指して～江南市のまちづくりのためのルールを考えるシンポジウム～(案)について

- シンポジウムは、10月11日の午後2時から。場所はすいとぴあ江南多目的ホール。内容は、基調講演とパネルディスカッション。パネリストは、外部学識者は3名、江南市議会まちづくり基本条例特別委員会委員長の沢田和延さん、江南市市民協働・市民活動推進協議会会長の加藤幸治さん、NPOキッズサポート江南代表の平松宏幸さん。検討委員会からは国際交流協会運営委員会委員長でもある早瀬さん。行政側からは、地域協働課長が出席する。その後、会場参加者との意見交換を考えている。
- 沢田さんと早瀬さんをご存知だと思うが、加藤さんと平松さんとの打ち合わせは必要ではないか。
- 当然事前の打ち合わせが必要だと思う。武長先生から、事前に事務局に、コーディネートする上での全体的な流れを示してもらい、シナリオ的なものを作りたい。
- 当日、開催前に集まって打ち合わせをしたい。誰が何を中心に発言するのかとか。1人、7、8分何をしゃべってもらうかを打ち合わせないといけない。
- きょう欠席だが、むしろよくわかっている三島さんに出てもらった方が、客観的な意見が期待できる。
- 懇談会が済んでいない地区もある。条例の説明はどの程度にするのか。
- 基調講演である程度お願いしたい。
- 全員による打ち合わせは、当日12時。時間配分が心配。皆さんも準備がある。議論が沸いて、言いたいことがあるとき、その流れをつくらなきゃいけない。

◆次回の検討委員会

次回は11月になるが、詳細は改めて連絡することとされた。